

I 平成 28 年度事業評価表

1 企画部

2 総務部

3 市民部

4 生活環境部

5 健康福祉部

6 子ども政策部

7 都市整備部

8 教育委員会

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	「第4次三鷹市基本計画（第1次改定）」等の協働による推進	個別事業掲載No	企 — 1
-----	------------------------------	----------	-------

当初計画	【事業概要】 第4次基本計画（第1次改定）及び同時に策定、改定した個別計画について、庁内横断的な取り組みを深化させるとともに、まちづくり総合研究所による民学産公の取り組みとの連携を強化し、積極的かつ着実に推進する。また、幅広い市民の理解を得るため、広報特集号の発行や計画の電子データ化などによる効果的な情報発信を行う。基本計画と合わせて策定した「三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取り組みや「三鷹市の教育に関する大綱」に基づく市長部局と教育委員会との連携などを積極的に進める。 施行から10年となる自治基本条例については、記念講演会・講座等の開催や市民向けのハンドブックの再編・発行によって更なる周知を図り、市民自治による協働のまちづくりを推進する。
	【事業量】 ・第4次三鷹市基本計画（第1次改定）広報特集号、及び計画冊子（電子データ版）の発行 ・自治基本条例ハンドブックの再編・発行、記念講演会・講座等の開催 ・まちづくり総合研究所との連携
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○広報特集号発行 ○基本計画電子データ版発行 ○記念講演会 ○自治基本条例ハンドブック発行 ○まちづくり総合研究所 ○講座等
事業の成果（目標）	「第4次基本計画（第1次改定）」等を着実に推進する。また、基本計画広報特集号や同計画の電子データ版の発行により市民への理解促進を図る。自治基本条例施行10年を記念した講演会・講座等の開催や同条例ハンドブックを再編・発行し、協働のまちづくりを推進する。

中間評価	上半期の実績・課題等	平成28年3月に確定した第4次三鷹市基本計画（第1次改定）について、4月24日に広報特集号を発行するとともに、市議会、市内公共施設に冊子を配布し周知を図った。また、9月1日に電子書籍版を作成し、市政情報デジタル化公開サイトに公開した。自治基本条例の10年を記念した講演会を5月の憲法を記念する市民のつどいに合わせて実施した。また、自治基本条例ハンドブックについては、11月の発行に向け編集業務を開始した。		
	事業評価審査会特記意見	政策会議評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。 まち・ひと・しごと創生（地方創生）について、推進会議で委員から意見を聞き、三鷹市として積極的な事業提案を行うこと。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1

事後評価	実績	・第4次三鷹市基本計画（第1次改定）広報特集号の発行（4/24） ・第4次三鷹市基本計画（第1次改定）デジタル版冊子の発行（8月）、電子書籍版の公開（9/1） ・自治基本条例ガイドブック及びリーフレットの発行（1月） ・自治基本条例の10年を記念した講演会等を「第37回憲法を記念する市民のつどい」に合わせて実施（5/14）		
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○広報特集号発行 ○基本計画電子データ版発行 ○自治基本条例 ○記念講演会等 ○総合教育会議 ガイドブック等発行 ○総合教育会議 総合教育会議○ 総合戦略推進会議○ 総合戦略推進会議○		
	事業の成果（実績）	第4次基本計画（第1次改定）の広報特集号やデジタル版冊子の発行により、広く市民への理解促進を図ることができた。また、自治基本条例施行10年を記念した講演会・パネルディスカッションの開催や同条例ガイドブック等の発行により、同条例の基本理念である「参加と協働のまちづくり」への関心を高めることができた。		
	事業の総括（主管課）	「第4次基本計画（第1次改定）」の最重点プロジェクトである「都市再生」と「コミュニティ創生」を中心に、積極的な事業展開を図っていくため、同計画の広報特集号やデジタル版冊子の発行し、広く市民への理解促進に取り組んだ。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、推進会議でこれまで実施した事業の評価・検証や今後の取り組みなどを議論したほか、「働き方改革応援プロジェクト」の推進にあたり、地域再生計画（計画期間：平成28～30年度、平成28年8月30日内閣総理大臣認定）を策定し、地方創生推進交付金の活用を図った。教育に関する大綱の推進にあたっては、総合教育会議を開催し、事業報告や今後の事業展開について検討を行ったほか、三鷹市いじめ防止対策推進基本方針について意見交換を行った。 施行から10年を迎えた自治基本条例については、「第37回憲法を記念する市民のつどい」において、同条例の検討・研究に深く関わった西尾勝氏（東京大学名誉教授）による講演と、市の協働パートナーである市民団体の代表によるパネルディスカッションを実施した。また、自治基本条例の理念に基づく実践を振り返るとともに、より一層の具体的な取り組みの充実を図るため、平成19年2月に発行した『自治基本条例ハンドブック』を改訂し、『自治基本条例ガイドブック』として発行するとともに、自治基本条例のポイントをまとめたリーフレットを新たに作成した。		
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	27年度実績	28年度当初
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	三鷹中央防災公園・元気創造プラザのオープンに向けた整備・準備の推進①	個別事業掲載No	企 — 2①
-----	------------------------------------	----------	--------

当初計画	【事業概要】 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの平成28年度竣工を目指し、平成25年10月に着手した建設工事最最終年度となり、今年度も徹底した安全管理のもと、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）と連携し、計画的に施設整備を進める。また、LAN配線工事や看板設置工事等其他関連工事を行うとともに、引き続き敷地周辺道路の無電柱化についても整備を進める。さらに、市民センター内に仮設駐車場を整備するとともに、和洋弓場・駐輪場、立体駐車場の整備に向けた実施設計や第一体育館、福祉会館、社会教育会館の解体設計に取り組む。
	【事業量】 ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備工事の推進 ・和洋弓場、駐輪場、立体駐車場の実施設計 ・その他関連工事、無電柱化整備の推進 ・第一体育館、福祉会館、社会教育会館の解体設計 ・仮設駐車場の使用開始
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ● 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備工事（建築その他工事、公園工事、その他関連工事） ● 敷地周辺道路の無電柱化整備 ● 和洋弓場、駐輪場、立体駐車場の実施設計 ● 第一体育館、福祉会館、社会教育会館の解体設計 ● 市民センター内仮設駐車場整備 ● 竣工 ● 使用開始
事業の成果（目標）	・三鷹中央防災公園・元気創造プラザの竣工 ・敷地周辺道路の無電柱化整備の推進 ・仮設駐車場の使用開始 ・和洋弓場、駐輪場、立体駐車場の実施設計の完了 ・第一体育館、福祉会館、社会教育会館の解体設計の完了

中間評価	上半期の実績・課題等 整備工事は徹底した安全管理のもと、計画的に行われており、8月より公園工事を進めている。また、建物部分については7月31日に仮引渡しを受けた。敷地周辺道路の無電柱化整備も順調に進んでおり、北側、東側、西側の電柱の抜柱（撤去）まで完了している。さらに、和洋弓場、駐輪場、立体駐車場の整備及び第一体育館、福祉会館、社会教育会館の解体設計については設計に向け測量等を実施した。下半期については、竣工にむけ植栽工事、電気工事、舗装工事を行うとともに看板設置工事等其他関連工事を実施する。さらに来年度以降に予定している市民センター内の立体駐車場、和洋弓場・駐輪場の整備に向け、第一体育館と福祉会館の解体設計を行い、工事に向けた仮設駐車場を整備する。社会教育会館については売却を含めた利活用方を検討しながら解体設計を行う。
	事業評価審査会特記意見 政策的に重点的に取り組む課題とする。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備工事の完了（平成29年2月） ・敷地周辺道路の無電柱化整備の完了（通年） ・仮設駐車場の使用開始（平成29年3月） ・和洋弓場、駐輪場実施設計の推進（通年） ・立体駐車場実施設計の完了（平成29年3月） ・第一体育館、福祉会館、社会教育会館の解体設計完了（平成29年1月）
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ● 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備工事（建築その他工事、公園工事、その他関連工事） ● 敷地周辺道路の無電柱化整備 ● 和洋弓場、駐輪場、立体駐車場の実施設計 ● 第一体育館、福祉会館、社会教育会館の解体設計 ● 市民センター内仮設駐車場整備 ● 竣工 ● 使用開始 ● (和洋弓場・駐輪場は平成30年3月まで延長)
	事業の成果（実績） ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザの竣工（造園工事完了） ・敷地周辺道路の無電柱化整備の完了 ・仮設駐車場の使用開始 ・和洋弓場、駐輪場の実施設計の推進（通年） ・立体駐車場の実施設計の完了 ・第一体育館、福祉会館、社会教育会館の解体設計の完了（平成29年3月）
	事業の総括（主管課） 造園工事をはじめとする整備工事は計画的に行われ、平成29年2月末に竣工を迎えた。また、その他関連工事として、LAN配線工事や看板設置工事などの関連工事を情報推進課や道路交通課など関係各課と調整を図りながら行った。敷地周辺無電柱化については、北側道路（市道第372号線）と東側道路（市道第582号線）の整備を完了するとともに、電線共同溝に係る地上用機器を活用し、災害時の一時避難場所の周知を図る看板を設置した。事業の実施にあたっては、補助金の獲得など財政負担の軽減に努めた。市民センター内仮設駐車場については、平成29年2月に整備を完了、3月から利用を開始している。和洋弓場・駐輪場、立体駐車場の実施設計については、三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける附置義務台数確保のため、計画通り立体駐車場の設計業務に取り組む一方、市庁舎建替に向けた検討を進めており、進捗状況を勘案しながら設計業務を進める必要があることから、和洋弓場・駐輪場の設計期間を平成30年3月まで延長した。このほか、集約後の施設の解体設計については、1月に作業を完了した。
	事業評価審査会評価・意見等 予算執行 27年度実績 28年度当初 28年度実績 予算額 5,205,738千円 2,119,576千円 2,106,614千円 決算額 5,157,570千円 1,956,193千円 執行率(%) 99.1% 92.9%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	三鷹中央防災公園・元気創造プラザのオープンに向けた整備・準備の推進②【最適な管理運営体制の構築】	個別事業掲載No	企 — 2②
-----	--	----------	--------

当初計画	【事業概要】 平成29年4月にオープンする「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」において、効率的な管理を実現し魅力的な事業が展開できるよう、「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」を指定管理者とすることを予定し、市、市民、指定管理者、関係団体、民間事業者との協働による最適な管理運営体制の構築に向けた準備、調整を行う。 【事業量】 ・管理運営体制の構築に向けた検討、庁内及び関係団体等との調整 ・指定管理者の指定に向けた庁内調整及び市議会への上程手続き、指定管理者との基本協定等の締結 ・財団の事業計画、収支計画作成のための支援 ・財団による都に対する公益認定変更手続き ・財団発注の委託業務に係る募集要項、業務仕様書等の作成の支援 ・総合スポーツセンター及び生涯学習センター利用者懇談会準備会の開催 ・施設運営協議会の設置準備	
	スケジュール	
	事業の成果(目標)	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な管理運営体制の構築 ・指定管理者の指定の議決及び基本協定等の締結 財団の事業計画作成及び公益認定変更の完了 ・財団の民間委託業務の契約 利用者懇談会準備会を2回開催

中間評価	上半期の実績・課題等	6月議会において「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」を指定管理施設の指定管理者とする旨の議決を受けた後、基本協定を締結し、開設準備に係る補助金を交付した。また、財団から委託するスポーツ事業及び施設の維持管理業務の事業者をそれぞれ選定するため、財団と協力して仕様書等の検討を行い、スポーツ事業者の募集を開始した。今後財団では委託事業者の選定や都に対する公益認定変更の届出を行うとともに、市では利用者懇談会準備会の立上げや施設運営協議会の設置準備などを行い、来年4月のオープンに向けて最適な管理運営体制の構築に向けた準備、調整を行っていく。		
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等		
	主管課評価	3	事業評価審査会評価	3

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営体制の構築に向けた検討、庁内及び関係団体等との調整 ・指定管理者の指定に向けた庁内調整及び市議会への上程手続き、指定管理者との基本協定等の締結 ・財団の事業計画、収支計画作成のための支援 ・財団による都に対する公益認定変更手続き ・財団発注の委託業務に係る募集要項、業務仕様書等の作成の支援 総合スポーツセンター及び生涯学習センター利用者懇談会の立上げ準備 ・施設運営協議会準備会の開催 			
	スケジュール				
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な管理運営体制の構築 ・指定管理者の指定の議決及び基本協定等の締結 ・財団の事業計画作成及び公益認定変更の完了 ・民間委託業務の契約 			
	事業の総括(主管課)	平成29年4月の施設開設に向けて、6月議会において「公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団」を指定管理者とする議会の議決を受けた後、財団と連携を図りながら施設の維持管理業務と総合スポーツセンターの運営業務の事業者をプロポーザルで選定して契約を締結した。また、市民、関係団体等と実施事業の検討・準備を行うなど、市、市民、指定管理者、関係団体、民間事業者との協働による最適な管理運営体制の構築に取り組んだ。3月には各施設の移転・準備作業、管理運営上の課題等について情報共有を図るため、施設運営協議会準備会を開催した。利用者懇談会準備会については、構成メンバーの一部について、4月以降、施設利用者から人選することとしたため開催を見送り、年度内は設置要綱案の検討など、立ち上げに係る準備を行った。			
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績
		予算額	5,216千円	3,694千円	3,694千円
		決算額	5,216千円		3,694千円
		執行率(%)	100.0%		100.0%
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)	

平成28年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	三鷹中央防災公園・元気創造プラザのオープンに向けた整備・準備の推進③【着実な開設準備業務の推進】	個別事業掲載No	企 ー 2③																																																																																																				
当初計画	<p>【事業概要】</p> <p>平成29年4月の「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」のオープンに向けて、関係各課等と連携して着実な準備を進めていく。施設の仮引渡し後の仮使用の開始に当たっては、開設準備のための事務所を施設内に設置して、順次、従事者の配置など業務環境の整備、広報特集号の発行やホームページ等による情報発信、施設予約の受付などに取り組んでいく。また、施設へのネーミングライツの導入に取り組むほか、庁内関係部署等と調整を図りながら、情報通信システムの導入や備品搬入等の移転作業を計画的に進めていく。さらに、利用者の意見を施設運営に反映していくための利用者懇談会の準備会を設置する。このほか、施設利用の機運を高めるため、関係団体の協力を得ながら開館セレモニーの準備もあわせて行っていく。</p> <p>【事業量】</p> <p>・仮使用期間中の施設の維持管理 ・施設内事務所の設置の準備 ・業務環境の構築 ・広報特集号、パンフレット等の作成 ・財団ホームページの再構築等 ・施設予約の受付 ・関係各課、関係団体、指定管理者等との調整による初度備品購入や移転作業の調整 ・開館セレモニーの準備 (※各センター担当課 スポーツ振興課、北野ハピネスセンター、健康推進課、地域福祉課、社会教育会館、防災課)</p>																																																																																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">準備事務所の備品の検討、調達</td> <td colspan="3">施設内事務所の設置</td> <td colspan="3">施設維持管理業務の委託(施設の仮使用期間)、ふじみ衛生組合からの電力等の受給</td> <td colspan="3">施設開設準備(業務環境の構築、従事者の訓練等)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">施設予約等システム、健康・体力相談支援システム、災害情報システムの開発</td> <td colspan="3">団体登録の受付登録、優先利用登録</td> <td colspan="3">施設予約等システムの運用</td> </tr> <tr> <td colspan="6">設置条例施行規則等の確定</td> <td colspan="3">HPの再構築、講座予約システムの開発(財団)</td> <td colspan="3">施設予約の受付</td> </tr> <tr> <td colspan="6">ネーミングライツ募集要項等の作成、募集、選定、契約</td> <td colspan="3">ポスター掲示、パンフレットの作成、市HP更新</td> <td colspan="3">広報特集号の発行</td> </tr> <tr> <td colspan="11">購入備品の検討・調達、設置(随時)</td> <td>各センターの移転</td> </tr> <tr> <td colspan="11"></td> <td>開館セレモニーの準備</td> </tr> </tbody> </table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	準備事務所の備品の検討、調達			施設内事務所の設置			施設維持管理業務の委託(施設の仮使用期間)、ふじみ衛生組合からの電力等の受給			施設開設準備(業務環境の構築、従事者の訓練等)			施設予約等システム、健康・体力相談支援システム、災害情報システムの開発						団体登録の受付登録、優先利用登録			施設予約等システムの運用			設置条例施行規則等の確定						HPの再構築、講座予約システムの開発(財団)			施設予約の受付			ネーミングライツ募集要項等の作成、募集、選定、契約						ポスター掲示、パンフレットの作成、市HP更新			広報特集号の発行			購入備品の検討・調達、設置(随時)											各センターの移転												開館セレモニーの準備																		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																												
準備事務所の備品の検討、調達			施設内事務所の設置			施設維持管理業務の委託(施設の仮使用期間)、ふじみ衛生組合からの電力等の受給			施設開設準備(業務環境の構築、従事者の訓練等)																																																																																														
施設予約等システム、健康・体力相談支援システム、災害情報システムの開発						団体登録の受付登録、優先利用登録			施設予約等システムの運用																																																																																														
設置条例施行規則等の確定						HPの再構築、講座予約システムの開発(財団)			施設予約の受付																																																																																														
ネーミングライツ募集要項等の作成、募集、選定、契約						ポスター掲示、パンフレットの作成、市HP更新			広報特集号の発行																																																																																														
購入備品の検討・調達、設置(随時)											各センターの移転																																																																																												
											開館セレモニーの準備																																																																																												
事業の成果(目標)	・仮使用中の事務所設置と維持管理の実施 ・広報特集号発行 ・施設パンフレット等の作成 ・財団ホームページの再構築等 ・施設予約の受付開始 ・備品調達及び移転作業の完了 ・開館セレモニーの準備完了																																																																																																						
中間評価	上半期の実績・課題等	7月31日より施設の仮使用を開始し、建物部分の管理を開始するとともに、開設準備室、都市再生推進本部事務局及び公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団の新事業準備室の事務所を施設内に移転した。また、ネーミングライツ事業者の募集を開始したほか、団体使用の登録申請を10月から受付けるため、各施設の条例施行規則の制定依頼等を行った。今後は、来年4月のオープンに向けて、備品の調達、情報通信システムの開発・運用、HPの構築や広報特集号の発行などによる施設情報の発信、関係部署や団体との移転作業の調整、開館セレモニーの準備などの業務を計画的に取り組んでいく。																																																																																																					
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等																																																																																																					
	主管課評価	3	事業評価審査会評価	3	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																																																																																		
事後評価	実績	・仮使用期間中の施設の維持管理・施設内事務所の設置の準備・広報特集号、パンフレット等の作成・財団ホームページの再構築等・施設予約の受付・関係各課、関係団体、指定管理者等との調整による初度備品購入や移転作業・情報通信システムの開発・総合スポーツセンターのネーミングライツ募集・選定・開館セレモニーの準備																																																																																																					
	スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">準備事務所の備品の検討、調達</td> <td colspan="3">施設内事務所の設置</td> <td colspan="3">施設維持管理業務の委託(施設の仮使用期間)、ふじみ衛生組合からの電力等の受給</td> <td colspan="3">施設開設準備(業務環境の構築)(従事者の訓練等)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">施設予約等システム、健康・体力相談支援システム、災害情報システムの開発・導入</td> <td colspan="3">団体登録の受付登録、優先利用登録</td> <td colspan="3">施設予約等システムの運用</td> </tr> <tr> <td colspan="6">設置条例施行規則等の確定</td> <td colspan="3">HPの再構築、講座予約システムの開発(財団)</td> <td colspan="3">施設予約の受付</td> </tr> <tr> <td colspan="6">ネーミングライツ</td> <td colspan="3">ポスター掲示、パンフレットの作成、市HP更新</td> <td colspan="3">広報特集号の発行</td> </tr> <tr> <td colspan="6">検討</td> <td colspan="3">募集・選定</td> <td colspan="3">基本協定</td> <td>契約締結</td> </tr> <tr> <td colspan="11">購入備品の検討・調達、設置(随時)</td> <td>各センターの移転</td> </tr> <tr> <td colspan="11"></td> <td>開館セレモニーの準備</td> </tr> </tbody> </table>			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	準備事務所の備品の検討、調達			施設内事務所の設置			施設維持管理業務の委託(施設の仮使用期間)、ふじみ衛生組合からの電力等の受給			施設開設準備(業務環境の構築)(従事者の訓練等)			施設予約等システム、健康・体力相談支援システム、災害情報システムの開発・導入						団体登録の受付登録、優先利用登録			施設予約等システムの運用			設置条例施行規則等の確定						HPの再構築、講座予約システムの開発(財団)			施設予約の受付			ネーミングライツ						ポスター掲示、パンフレットの作成、市HP更新			広報特集号の発行			検討						募集・選定			基本協定			契約締結	購入備品の検討・調達、設置(随時)											各センターの移転												開館セレモニーの準備		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																											
	準備事務所の備品の検討、調達			施設内事務所の設置			施設維持管理業務の委託(施設の仮使用期間)、ふじみ衛生組合からの電力等の受給			施設開設準備(業務環境の構築)(従事者の訓練等)																																																																																													
施設予約等システム、健康・体力相談支援システム、災害情報システムの開発・導入						団体登録の受付登録、優先利用登録			施設予約等システムの運用																																																																																														
設置条例施行規則等の確定						HPの再構築、講座予約システムの開発(財団)			施設予約の受付																																																																																														
ネーミングライツ						ポスター掲示、パンフレットの作成、市HP更新			広報特集号の発行																																																																																														
検討						募集・選定			基本協定			契約締結																																																																																											
購入備品の検討・調達、設置(随時)											各センターの移転																																																																																												
											開館セレモニーの準備																																																																																												
事業の成果(実績)	・仮使用中の事務所設置と維持管理の実施・広報特集号発行・施設パンフレット等の作成・財団ホームページの再構築等・施設予約、使用料收受等の開始・備品調達及び移転作業の完了・情報通信システムの導入・総合スポーツセンターへのネーミングライツ導入・開館セレモニーの準備完了																																																																																																						
事業の総括(主管課)	7月末より施設内に事務所を設置し、財団と連携して、備品の調達、施設情報の発信、施設予約の受付などの開設準備に順次取り組んだ。情報通信3システムについては、平成29年1月に先行して施設予約等システムの稼働を行い、他の2システム(健康・体力相談支援システム、災害情報システム)については4月の施設開設に向け、構築等の準備を行った。また、総合スポーツセンターには、三鷹市で初の取り組みとしてネーミングライツを導入し、施設の愛称は「SUBARU総合スポーツセンター」となった。さらに、関係各課や関係団体と連携を図りながら、開館セレモニーの準備に取り組んだ。																																																																																																						
事業評価審査会評価・意見等				予算執行率(%)	27年度実績 0千円 0千円 0.0%	28年度当初 289,365千円 232,831千円 80.5%																																																																																																	
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)																																																																																																			

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	持続可能な自治体経営をめざした行財政改革の推進	個別事業 掲載No	企 — 3
-----	-------------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 「新・行財政改革アクションプラン2022」に基づき行財政改革に取り組む。「対話による創造的事業改善」、「ゼロ・アップ創造予算」等を引き続き推進するとともに、新地方公会計制度については、総務省の「統一的な基準」に基づく28年度決算の財務書類作成に向け、固定資産台帳整備や運用マニュアル作成等に取り組む。 財務会計システムのリニューアルによって行政評価と予算編成業務の連動を深め、効果的な実務環境を構築するとともに、29年度予算編成に向けて、同システムを活用した新たな創造的予算編成方式の検討を進める。 三鷹中央防災公園・元気創造プラザのオープンに向けた組織改正について、十分な検討・調整を行う。 【事業量】 ＜対話による創造的事業改善、ゼロ・アップ創造予算＞ 新たな事業見直し 10件程度 ＜新地方公会計制度＞ 固定資産台帳の整備、運用マニュアルの作成、情報システムの修正
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 新・行財政改革アクションプラン2022の推進 ・行政評価システム稼働 ・対話 ・新たな予算編成方式の実施 ＜新地方公会計制度への対応＞ プロジェクト・チームによる検討・固定資産台帳の整備 情報システムの修正・運用マニュアルの作成 ○組織条例
	事業の成果 (目標) 「新・行財政改革アクションプラン2022」や対話による創造的事業改善、ゼロ・アップ創造予算を推進し、更なる行財政改革を推進する。また、固定資産台帳の整備、運用マニュアルの作成等を行い、総務省の「統一的な基準」に基づく28年度決算の財務書類作成に向け準備を進める。

中間評価	上半期の 実績・課題等 「対話による創造的事業改善」を進めるため、全庁に「事業基礎シート」及び「セルフチェックシート」の入力を依頼した。入力した情報を整理した上で各部長と協議した上で市長に確認を行い、19事業を「対話」の候補とした。また、新地方公会計制度への対応については、固定資産台帳の整備に向け、資産データやマニュアル作成等の作業を進めるとともに、導入システムに係る打合せ等を行った。 平成29年4月1日以降の組織改正については、スポーツと文化部を新設する「三鷹市組織条例の一部を改正する条例」を市議会第3回定例会に提出した。
	事業評価 審査会 特記意見 債権管理条例の制定に向けた対応について検討すること。 政策会議 評価・意見等 重点的に取り組む課題とする。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・行政評価システムの稼働及び対話による創造的事業改善の実施 ・新地方公会計制度検討プロジェクト・チーム会議の開催（1回） ・固定資産台帳の作成															
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 新・行財政改革アクションプラン2022の推進 ・行政評価システム稼働（6/1） ・対話 ・新たな予算編成方式の実施 ＜新地方公会計制度への対応＞ プロジェクト・チームによる検討・固定資産台帳の整備 情報システムの修正・貸借対照表（27年度末）の作成 ○組織条例 組織規則改正○															
	事業の成果 (実績) ・行政評価システムで全事業のセルフチェックを実施 ・対話による創造的事業改善で15事業について改善提案書を作成し、次年度予算編成に反映 ・固定資産台帳の作成 ・貸借対照表（平成27年度末）の作成															
	事業の総括 (主管課) 新たに稼働した行政評価システムを活用し、市が実施する全事業にセルフチェックを実施した。その結果、特に改善が必要と認められた15事業について、所管部との対話による創造的事業改善の対象として改善提案書を作成し、次年度予算編成に反映した。また、新たな予算編成方式として、セルフチェックで発見された課題を踏まえた見積書の使用を開始するなど、新・行財政改革アクションプラン2022の推進に向けて取り組んだ。 新地方公会計制度については、資産データの整理や情報システムの改修により固定資産台帳を作成した。また、平成27年度末時点の貸借対照表を作成するなど、平成28年度決算に係る財務書類の作成に向けて取り組んだ。 このほか、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に伴い、生涯学習、スポーツ、福祉、健康づくりなどの事業をより一層連携して推進するため、生涯学習、スポーツ、文化の推進に関する施策について教育委員会から市長部局に移管し、新たに「スポーツと文化部」を設置するなど、総合的なまちづくりの推進に向けて組織改正を行った。															
	事業評価 審査会 評価・意見等 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算 執行</td> <td>27年度実績</td> <td>28年度当初</td> <td>28年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>23,394千円</td> <td>23,394千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> <td></td> <td>18,325千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>78.3%</td> </tr> </table>	予算 執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績	予算額	0千円	23,394千円	23,394千円	決算額	0千円		18,325千円	執行率(%)	0.0%	
予算 執行	27年度実績		28年度当初	28年度実績												
	予算額		0千円	23,394千円	23,394千円											
	決算額	0千円		18,325千円												
執行率(%)	0.0%		78.3%													
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	ライフ・ワーク・バランス社会の実現や人権尊重など総合的な男女平等参画の推進										個別事業掲載No	企 — 4																
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <p>ライフ・ワーク・バランス宣言都市として「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」を実施する。その一環として、市内事業所の実態調査を実施し、今後の方向性を検討する基礎資料とするとともに、各種啓発事業の充実を図る。〈「ゼロ・アップ創造予算」該当事業〉</p> <p>平成27年度に策定した「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022（第1次改定）」等に基づき各種事業を推進する。さらに、女性センター機能の充実とさらなる活性化など、男女平等参画推進事業を実施する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ライフ・ワーク・バランス推進市民協働講座」等の参加者数 延べ150人 ・男女平等参画講座等の参加者数 延べ100人 ・啓発用ラッピングバスの導入 ・男女平等参画週間パネル展 ・啓発誌「コーヒー入れて」の発行（年2回各8,000部） 																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	○ライフ・ワーク・バランス等意識・実態調査 ○調査結果公表 ○男女平等参画週間パネル展 ○男女平等参画講座 ○市内企業向けセミナー ○男女平等参画審議会 ○WLB市民協働講座 ○市民フォーラム ○啓発誌発行 ○啓発用ラッピングバス導入 啓発誌発行○														
	事業の成果（目標）	男女平等参画のための三鷹市行動計画2022（第1次改定）を推進し、ライフ・ワーク・バランスに関する実態調査を実施する。また、ライフ・ワーク・バランスに関する講座や、男女平等参画講座の開催などの各種啓発事業の実施により、男女平等参画意識を醸成する。																										
中間評価	上半期の実績・課題等	6月の男女平等参画週間において、「女性の活躍推進」をテーマにパネル展を実施し男女平等参画意識の醸成に努めた。また、男女平等参画相談員（弁護士2名）、女性のためのこころの相談業務委託カウンセラー（3名）と行政との懇談会を行い、相談業務における連携のあり方やDV防止策等について話し合った。平成25年度から実施している「ライフ・ワーク・バランス推進のための市民協働講座」については、新たに公募した市民企画員とともに年内に開催予定の講座内容の検討を進めている。「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」の一環として、10月に「市内企業・事業所のライフ・ワーク・バランスに関する意識・実態調査」を実施する。また、下半期には、実態調査の結果等を踏まえ、生活経済課と連携し、同プロジェクトの各種事業を実施する。																										
	事業評価審査会特記意見	政策的に取り組む課題とする。 生活の充実あってこそ仕事の充実につながる、さらに、人生・生命・生活を大切にするという市からのメッセージとして、市の公的な場面における呼称を「ライフ・ワーク・バランス」と統一する。																										
	政策会議評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。 生活の充実あってこそ仕事の充実につながる、さらに、人生・生命・生活を大切にするという市からのメッセージとして、市の公的な場面における呼称を「ライフ・ワーク・バランス」と統一する。																										
主管課評価	1	事業評価審査会評価					1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																				
事後評価	実績	「LWB推進のための市民協働講座」等の開催：参加者数延べ143人、男女平等参画講座等の開催：参加者数延べ66人、LWB啓発用ラッピングバスの導入：施工台数6台、男女平等参画週間パネル展の開催：参加者数延べ300人、啓発誌の発行（年2回各8,000部）、市内企業・事業所および従業員のLWB意識・実態調査実施：有効回収率32.6%、働き方改革支援者養成研修の開催 ※LWB：ライフ・ワーク・バランス（Life・Work・Balance）																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	啓発誌発行○ 市民フォーラム（2月）・男女平等参画講座（3月）○ 男女平等参画週間パネル展○ 働き方改革応援セミナー（経営者：2月・従業員：3月）○ ○男女平等参画審議会 男女平等参画審議会○ 啓発誌発行○ LWB意識・実態調査○ LWB市民協働講座○ ラッピングバス○														
	事業の成果（実績）	「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022（第1次改定）」を総合的に推進するため、男女平等参画講座など各種啓発事業を実施し、男女平等参画意識の醸成を図った。また、LWB市民協働講座や働き方改革応援セミナーの実施、LWB意識・実態調査の実施、LWB啓発のためのラッピングバスの施工など、市内企業・事業所、経営者、従業員及び市民に対する働き方改革の支援・啓発を行った。																										
	事業の総括（主管課）	「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022（第1次改定）」及び地域再生計画「三鷹版 働き方改革応援プロジェクト」に基づき、各種事業を実施した。 男女平等参画啓発事業については、男女平等参画講座等の実施、男女平等参画啓発誌の発行等に加え、LWB推進のための市民協働講座を継続実施した。また、DV防止啓発用リーフレット及び女性交流室・こころの相談事業紹介用リーフレットを作成、庁内関係窓口へ設置し、啓発に努めた。働き方改革応援事業については、今後の市内企業等への支援策を検討するため、市内企業・事業所及び従業員に対してLWB意識・実態調査を実施した。さらに、経営者及び従業員を対象とした働き方改革応援セミナーを開催し、労使双方へのLWB意識の啓発を行ったほか、市民向けには、みたかシティバスにLWB啓発を目的としたラッピング施工を行い、広く啓発を行った。その他、広報みたか1面（2月3週号）へのLWBに関する特集記事掲載や、通常号の広報みたか・市ホームページ・案内チラシなどにより、市内外に広報・周知を行った。																										
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">予算執行</th> <th style="width: 15%;">27年度実績</th> <th style="width: 15%;">28年度当初</th> <th style="width: 15%;">28年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td style="text-align: right;">19,392千円</td> <td style="text-align: right;">9,000千円</td> <td style="text-align: right;">19,732千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td style="text-align: right;">7,782千円</td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="text-align: right;">18,393千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td style="text-align: right;">40.1%</td> <td style="background-color: #cccccc;"></td> <td style="text-align: right;">93.2%</td> </tr> </tbody> </table>												予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績	予算額	19,392千円	9,000千円	19,732千円	決算額	7,782千円		18,393千円	執行率（%）	40.1%	
予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績																									
予算額	19,392千円	9,000千円	19,732千円																									
決算額	7,782千円		18,393千円																									
執行率（%）	40.1%		93.2%																									
主管課評価	1	事業評価審査会評価					1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																				

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	市内大規模土地利用転換に伴う総合的なまちづくりの調整	個別事業 掲載No	企 — 5
-----	----------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 日本無線三鷹製作所の移転に伴う諸課題に対し、平成25年6月に締結した連絡会に関する覚書に基づき、連絡会等で三鷹製作所の跡地活用や都市計画等に関する意見交換・協議を行う。当該敷地南側の譲渡について、生活環境部及び都市整備部と連携し、都市型産業等の集積に向け用地取得及び土地利用の検討を行う。 平成28年4月に開設した杏林大学井の頭キャンパスとの連携事業や交通課題について、「杏林大学新キャンパス設置に伴う連絡会に関する覚書」に基づく連絡会等で同大学と協議するとともに、杏林大学「地（知）の拠点整備事業」との連携事業を推進する。</p> <p>【事業量】 (日本無線) 三鷹製作所跡地用地取得（南側）、連絡会2回開催 (杏林大学) 連絡会1回開催、作業部会（交通・周辺環境部会、地域貢献部会）各2回開催</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	【日本無線】	○連絡会						○連絡会					
【杏林大学】	○連絡会						○作業部会						
事業の成果（目標）	日本無線三鷹製作所跡地の周辺環境と調和したまちづくりを推進する。また、杏林学園井の頭キャンパスとの連携事業の検討、実践を進めるとともに、「地（知）の拠点整備事業」に係る連携事業の推進する。												

中間評価	上半期の実績・課題等	日本無線三鷹製作所の移転に伴う取り組みについては、まちづくりに関する協力協定に基づき、跡地利活用に向け、生活環境部、都市整備部と連携しC地区及びA地区の活用方法について検討を進めるとともに、C地区の一部を取得する契約を締結した。 杏林大学との取り組みでは、井の頭キャンパスの開設によりサイクルシェア事業の社会実験を開始したほか、「地（知）の拠点整備事業」に伴う教育及び地域活動との協働を進めた。												
	事業評価審査会特記意見				政策会議 評価・意見等			重点的に取り組む課題とする。						
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	(日本無線) 三鷹製作所跡地用地取得及び利活用に向けた協議 (杏林大学) サイクルシェア事業の社会実験の開始、連携事業に係る協議												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	【日本無線】	譲渡に係る協議、C地区利活用に向けた協議										C地区取得 ○		
	【杏林大学】	サイクルシェア事業の社会実験の実施、連携事業に係る協議												
	事業の成果（実績）	日本無線三鷹製作所の移転に伴う取り組みについては、まちづくりに関する協力協定に基づき、南側敷地の取得及び跡地の利活用に向け、生活環境部、都市整備部と連携し企業等との協議・調整を行った。 杏林大学との連携事業の推進については、平成28年4月に井の頭キャンパスが開設し本格的に連携事業を開始した。「地（知）の拠点整備事業」に係る連携事業については、大学の地域志向型授業や地域貢献活動に協力し、事業を推進した。												
事業の総括（主管課）	日本無線三鷹製作所の南側敷地について、市内事業者の操業支援や緑地等の確保を行うため、まちづくりに関する協力協定及びまちづくり条例に基づく企業からの無償提供用地及び市の取得分をあわせ、南側用地全体の取得に向け6月に契約を行った。なお、市の取得分については3月に引渡しを受けた（無償提供用地については引渡し手続き中）。また、取得後の敷地の利活用に向け、道路線形等の概略設計を行った。 杏林大学との連携については、4月より昼夜の利用時間帯の差を活用した学生と市民との相互利用によるサイクルシェア事業の社会実験を開始し、片内プロジェクト・チームで実施状況の確認やアンケート等を実施し、概ね良好な満足度を得た。「地（知）の拠点整備事業」を含め、地域と大学との連携事業については、適宜大学と連絡・調整を図ることで、事業の推進に向け柔軟に対応した。													
事業評価審査会評価・意見等					予算執行	27年度実績		28年度当初		28年度実績				
						予算額		696,196千円		696,196千円				
						決算額				696,161千円				
						執行率(%)		71.1%		100.0%				
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		ICT環境の整備と利活用の推進										個別事業 掲載No	企 — 6	
当初計画	【事業概要】 事業概要・事業量	地域情報化プラン2022（第1次改定）に基づき、ICTを利活用した、安全安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供、市民間の豊かな情報交流を目指すとともに、従来のID・パスワードに新たな認証方式を組み合わせる「二要素認証」の導入などにより、情報セキュリティの確保及び個人情報の保護に最大限留意して、ICT環境を整備する。三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおいて、3つの情報通信システムの開発及び運用を行い、施設全体として事業の最適化を図る。また、基幹系システムの機器を更新し、情報系システムとともに 【事業量】 ・基幹系システムの機器更新 ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザに係る情報通信システムの開発及び運用 ・総務省が示した「自治体情報システム強靱性向上モデル」を踏まえたセキュリティ対策の導入 ・公共施設などにおけるWi-Fi環境の整備等及びオープンデータ等の活用の検討												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	事業の成果 (目標)	基幹系システムの機器更新、セキュリティ対策の強化（ログイン時の「二要素認証」導入）、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに係る情報通信3システム（災害情報システム、施設予約等システム、健康体力相談支援システム）の開発及び運用、Wi-Fi環境及びオープンデータ等の活用の検討												
中間評価	上半期の 実績・課題等	庁内システムの適切な運用を図り、セキュリティを向上させるため、基幹系システムの更新を進めるとともに、ログイン時の「二要素認証」の導入に向けた具体的な仕様内容等の検討を行った。三鷹中央防災公園・元気創造プラザ（平成29年4月開館）に係る情報通信3システムについては運用開始に向け、開発を進め、テスト等を行った。公共施設などのWi-Fi環境の整備等については他自治体や通信事業者と連携した広域なWi-Fi環境の構築に向け、関係機関と協議を行った。オープンデータ等の活用については、東京都主催の導入に向けた検討会への参加や専門家を招いての勉強会を開催し、活用方法等の検討を行った。												
	事業評価審査 会特記意見											政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								
事後評価	実績	・三鷹市地域情報化推進協議会開催（2回） ・三鷹市地域情報化プラン推進会議（1回） ・「三鷹市情報セキュリティニュース」作成・発行（5回） ・オープンデータに係るセミナー等へ参加 ・基幹系システムの機器更新 ・個人番号利用事務系システムへの二要素認証の導入 ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザ情報通信3システムの構築												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	事業の成果 (実績)	・三鷹市地域情報化推進協議会開催（12/19、2/16） ・三鷹市地域情報化プラン推進会議開催（3/28） ・「三鷹市情報セキュリティニュース」作成・発行（7月、9月、11月、12月、3月） ・基幹系システム機器更新（サーバ・周辺機器等入替、他システム基盤移行、ファイルサーバ分離） ・個人番号利用事務系システムへの二要素認証の導入（対象者…約650人、機器設置…約550台） ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザ情報通信で使用する3つのシステムの構築、一部運用開始 ・地域BWA（広帯域移動無線アクセス）システムの活用について協定の締結 ・オープンデータに係るセミナーへの参加及び勉強会の開催												
	事業の総括 (主管課)	平成27年度に改定した「三鷹市地域情報化プラン2022（第1次改定）」に基づき、ICTの整備と利活用の推進を支援するため、三鷹市地域情報化推進協議会及び三鷹市地域情報化プラン推進会議を開催した。基幹系システムの更新については、ログイン時の「二要素認証」の導入を行うとともに、個人情報を含むファイルを保存するファイルサーバを新たに構築するなど、更なるセキュリティの向上を行った。総務省が示した「自治体情報システム強靱性向上モデル」を踏まえたセキュリティ対策の導入に関しては、平成29年6月末のネットワーク分離に向け、具体的な検討を進めた。都セキュリティクラウドへの移行については、東京都が開催した担当者説明会の内容を踏まえて移行方法の調整等を行った。三鷹中央防災公園・元気創造プラザで使用する3つの情報通信システムについては、平成29年1月に先行して施設予約等システムの稼働を行い、健康・体力相談支援システム、災害情報システムについては4月の施設開設に向け、構築等の準備を行った。また、地域BWAシステムの活用に係る協定を関係団体と締結した。オープンデータ等の活用については、東京都主催の導入に向けた検討会への参加や専門家を招いての勉強会を開催し、活用方法等の検討を行った。												
事業評価 審査会 評価・意見等							予算 執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績				
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	三鷹ネットワーク大学推進機構と連携した更なる協働の推進	個別事業 掲載No	企 — 7
-----	-----------------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、「三鷹まちづくり総合研究所」や「三鷹の森 科学文化祭」などの取り組みを推進する。三鷹まちづくり総合研究所においては、市庁舎の建替え等に関する調査・研究や新たな政策課題に関する研究などを重点的に行う。 また、正会員・賛助会員との関係の充実に努め、民学産公の取り組みによる地域活性化や人財育成等を図るほか、杏林大学との連携講座の企画・運営や地域ケア関連講座等の開催など、三鷹ネットワーク大学の特徴を活かした事業を展開する。 【事業量】 ・講座等（150件程度）の実施（申込者数のべ14,403人※、受講者満足度87.3%※以上） ・「みたか太陽系ウォーク」（参加人数3,296人※） ・三鷹まちづくり総合研究所の報告書の作成 ※数値はいずれも平成27年度実績値
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○三鷹まちづくり総合研究所 ○みたか太陽系ウォーク ○協働研究事業
	事業の成果（目標） 民学産公の取り組みによる地域活性化や人財育成、杏林大学との連携など、三鷹ネットワーク大学の特徴を生かした事業の展開などにより講座内容の充実に努めることで、申込者数の増加及び満足度の向上をめざす。また、みたか太陽系ウォークの参加人数の増加をめざす。

中間評価	上半期の実績・課題等 新たな取り組みとして「みたか都市創造サロン」を設置し、7月20日（第1回）、8月25日（第2回）に実施し、正会員・賛助会員との連携強化を図った。協働研究事業については、5～6月に募集・選考を行い、5団体を採択した。みたか太陽系ウォークについては、彗星スタンプが増え、全体として平成27年度より規模が拡大している。三鷹まちづくり総合研究所については、三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会を設置し、研究を進めた。また、会員向けの会報を7月に創刊し、理事会総会の開催状況など情報共有を図った。			
	事業評価 審査会 特記意見	政策会議 評価・意見等		
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	2

事後評価	実績 ・講座等の実施（248件） 申込者数のべ14,196人、受講者満足度87.2% ・「みたか太陽系ウォーク」（参加人数3,379人） ・三鷹まちづくり総合研究所の中間報告書の作成 ・みたか都市創造サロンの報告書の作成				
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○三鷹まちづくり総合研究所 ○みたか太陽系ウォーク ○協働研究事業 ○みたか都市創造サロン				
	事業の成果（実績） 三鷹ネットワーク大学の特徴を生かした事業の展開などにより講座内容の充実に努めたが、申込者数（△207人）及び満足度（△0.1%）は、前年度を僅かに下回る結果となった。一方、みたか太陽系ウォークの参加人数については、様々な団体との連携に取組んだことで、微増（+83人）となった。				
	事業の総括（主管課） 正会員・賛助会員等との連携を図り、248件の講座等を実施し、講座申込者数のべ14,196人、受講者満足度87.2%となるなど、概ね目標を達成することができた。引き続き、市民ニーズ等を踏まえた新規講座の実施に向けた取り組みを進める。みたか太陽系ウォークについては、関連商品の開発支援を行うとともに、「さんぽキ」と連携を図った。参加者数については、期間中天候に恵まれなかったものの、市内外のイベントと連携したことなどから、前年度から微増の3,379人となった。 また、三鷹まちづくり総合研究所「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置し、8回研究会を開催し、新庁舎等の建設に向けた基本的な考え方を中間報告書としてまとめた。 その他、新たな取り組みとして、正会員・賛助会員の学識経験者等で構成する「みたか都市創造サロン」を設置した。サロンでは、学識経験者等の発表を踏まえ、三鷹の未来を様々な視点から議論するとともに、正会員・賛助会員相互の交流促進を図った。発表内容等については、報告書としてまとめた。				
	事業評価 審査会 評価・意見等	予算 執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績
		予算額	75,186千円	68,922千円	69,961千円
		決算額	58,576千円		56,032千円
		執行率（%）	77.9%		80.1%
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	社会保障・税番号制度への対応	個別事業 掲載No	企 — 8
-----	----------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 平成29年7月より開始が予定されている他機関との情報連携に向けたシステム整備を行い、情報提供ネットワークシステムとの連携テストを実施する。市の独自利用事務に関して、情報連携を活用することで窓口手続時の添付書類等の削減を行うため、条例改正及び国の個人情報保護委員会への届出を行う。平成26～27年度に実施した特定個人情報保護評価（PIA）については、適切な運用を図るため職員への研修を実施し、評価書の見直しや内部監査を行う。制度に関する継続的な周知・広報活動を行う。
	【事業量】 ・システム整備 ・条例改正 ・特定個人情報保護評価の運用 ・マイナンバーカード等の活用検討（3～4回開催） ・市民・事業者への広報活動（広報紙への掲載、説明会の開催）
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○システム整備 → ○条例改正 → ○特定個人情報保護評価の運用 → ○マイナンバーカード等の活用検討 →
事業の成果 (目標)	平成29年7月からの情報連携に向けたシステム整備や条例改正を行う。平成26～27年度に実施した特定個人情報保護評価については、見直しと内部監査を実施する。また、マイナンバーカードの公的個人認証機能等の利活用について検討を進め、市民・事業者への広報活動を継続的に行う。

中間評価	上半期の 実績・課題等	システム整備に関しては、平成29年7月の情報連携開始に向けた総合運用テストを実施した。個人番号の利用及び提供に関する条例に関しては、情報連携に向けた個人情報保護委員会（国）への届出書作成及び条例改正案について整備を進めている。特定個人情報保護評価（PIA）の運用に関しては、7月から9月にかけて、該当部署の職員に対して、情報セキュリティの基礎となるISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）やPIAの基礎研修及び内部監査研修を実施した。		
	事業評価審査 会特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。 マイナンバーカードの普及促進に向け、 28年度後半から改めて周知を強化すること	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関との情報連携に向けたシステム整備 ・情報提供ネットワークシステムを利用した他自治体との連携テストの実施 ・市の独自利用事務について情報連携を行うための条例改正及び国の個人情報保護委員会への届出 ・特定個人情報保護評価（PIA）の適切な運用のための職員研修及び内部監査の実施 ・制度に関する継続的な周知・広報活動の実施 			
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	○システム整備 → ○特定個人情報保護評価の運用 → ○マイナンバーカード等の活用検討 →		
	事業の成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報連携に向けたシステムの整備（符号取得、中間サーバー副本登録）及びテスト（12月～3月） ・独自利用事務の情報連携に向けた条例改正（3月）及び個人情報保護委員会への届出（7月、9月、1月） ・特定個人情報保護評価の適切な運用及び庁内調整（基礎研修、内部監査研修、自己点検、内部監査、個人情報保護委員会事務局による職員向け説明会の実施） ・マイナンバーカード等に関する周知・広報活動（市広報紙1回、CATV2回、出前説明会5回、コンビニ交付セレモニー1回） ・マイナンバーカード等の活用検討（マイナポータル、子育てワンストップサービスに係る庁内調査） 			
	事業の総括 (主管課)	平成29年7月からの情報連携に向け、符号取得及び中間サーバーへの副本登録等のシステム整備を図り、情報提供ネットワークを介した他の自治体との連携テスト（総合運用テスト）を実施した。市の独自利用事務について、情報連携に対応するための条例改正を行うとともに、国の個人情報保護委員会に対し、届出を行った。 特定個人情報保護評価の適切な運用を図るため、対象部署の職員への研修、自己点検及び内部監査を実施し、特定個人情報の安全管理措置やリスク対策の周知・徹底を図った。また、マイナンバーカードの普及に向けた広報活動を行うとともに、マイナンバーカードの交付手続きやマイナポータルに関しての周知を図った。国が検討を進めているマイナポータルを活用した子育てワンストップサービスについて、庁内の関係部署への周知を図りサービス開始に向けた国の調査の取りまとめや庁内調整を行った。			
	事業評価 審査会 評価・意見等	予算 執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績
		予算額	3,597千円	134,259千円	134,259千円
		決算額	3,149千円		127,281千円
		執行率(%)	87.5%		94.8%
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成										個別事業掲載No		企 — 9			
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）開催に向けて、市の基本方針を策定する。方針の策定にあたっては、幅広い視点から、まちづくりへの効果が最大化するよう検討する。また、事業の推進にあたっては、庁内や関係団体、大学などとも連携して取り組む。さらに、案内、誘導サイン等の多言語化に取り組む。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた市の基本方針を策定 ・案内・誘導サイン等の多言語化の推進 															
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	○東京都市オリンピック・パラリンピック連絡協議会① ○府中調布三鷹ラグビーフェスティバル2016の開催 ○わんぱくサッカーフェスティバルにおける未来郵便事業の実施（未来郵便事業） ○ラグビーフェスティバル2016&TOKYOとの連携 ○基本方針の策定			
	事業の成果（目標）	基本方針を策定や案内・誘導サイン等の多言語化に取り組み、市主催事業及び近隣市等との連携事業により気運醸成を図る。															
中間評価	上半期の実績・課題等	東京2020大会に向けた気運醸成のため、三鷹市出身のトライアスロン選手、高橋侑子選手の応援イベントを実施した（6/27、8/29）。また、東京都主催の東京2020大会関連イベントに三鷹市のPRブースを出展したほか、市庁舎などに大会PR用のポスター、のぼり旗を掲出した。基本方針は策定中である。2019年に実施されるラグビーW杯に向けては、府中調布三鷹ラグビーフェスティバル2016を開催（5/28）するなど、ラグビーに対する市民意識の高揚等を図った。案内・誘導サイン等の多言語化については、東京観光財団に対し補助金申請を行い交付決定を受けた。															
	事業評価審査会特記意見											政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。				
	主管課評価	1	事業評価審査会評価 1										1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする				
事後評価	実績	・基本方針の策定 ・案内・誘導サイン等の多言語化の実施 ・未来郵便事業の実施（参加者150人） ・高橋選手応援イベントの実施（3回） ・府中調布三鷹ラグビーフェスティバル2016の開催（来場者3,000人） ・ラグビーフェスティバル2016&TOKYO、多摩・島しょサマーフェスティバル及びライブサイト、国際交流フェスティバル、ラグビー日本代表戦パブリックビューイングへのブース出展等 ・東京都市オリンピック・パラリンピック連絡協議会への参加（4回）															
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	○連絡協議会① ○連絡協議会② ○連絡協議会③ ○連絡協議会④ ○高橋選手応援① ○高橋選手応援② ○高橋選手応援③ ○未来郵便事業 ○多摩・島しょサマーフェスティバル及びライブサイト ○府中調布三鷹ラグビーフェスティバル2016 ○日本代表戦パブリックビューイング ○ラグビーフェスティバル2016&TOKYO ○国際交流フェスティバル 多言語化 ←→			
	事業の成果（実績）	・基本方針の策定（3/31） ・補助金を活用した市内誘導・案内サイン等多言語化の実施による外国人観光客に優しいまちづくりの推進（公共施設案内標識、道路愛称名標識、一時避難場所及び避難所案内図、駅前観光マップ） ・府中調布三鷹ラグビーフェスティバル2016の開催（5/28）、未来郵便事業の実施（6/12）、市内出身アスリート応援事業の実施（6/27、8/29、11/12）、東京都等との連携による、ラグビーフェスティバル2016&TOKYO（6/25）、多摩・島しょサマーフェスティバル及びライブサイト（8/11、9/11、17）、国際交流フェスティバル（9/25）、ラグビー日本代表戦パブリックビューイング（11/5）の実施による気運醸成															
	事業の総括（主管課）	平成29年3月に、ラグビーワールドカップ2019を含む、東京2020大会に向けた三鷹市の取り組みの基礎となる「三鷹市の基本方針」を策定した。基本方針では、①スポーツ②観光③教育・文化に関する取り組みの3つの視点からなる基本目標を定め、オリンピック・パラリンピック等を契機とした、これからのまちづくりの方向性を定めた。また、東京観光財団の補助金を活用した市内の誘導・案内サイン等の多言語化に取り組み、東京2020大会に向けて増加が見込まれる外国人観光客を含む、全ての外国人に優しいまちづくりを進めた。このほか、未来郵便事業や市内出身アスリートの応援事業などの市独自事業の実施、近隣市、東京都、市内関係団体と協働した府中調布三鷹ラグビーフェスティバル2016の開催、リオオリンピック・パラリンピックやラグビー日本代表戦のパブリックビューイングの実施など、多彩なオリンピック・パラリンピック関連イベントを催すことで、市民の気運を醸成するとともに、各機関との連携強化に取り組んだ。															
	事業評価審査会評価・意見等	取り組みが着実に推進されるよう、引き続き、所管部（スポーツと文化部）との連携・調整を図ること。				予算執行	27年度実績		28年度当初		28年度実績						
主管課評価	1	事業評価審査会評価 1										0千円	0千円	0千円	0千円	0.0%	0.0%
S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																	

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	近隣5市との共同による子ども体験塾「科学キッズフェス！2016」の実施	個別事業掲載No	企 — 10
-----	-------------------------------------	----------	--------

当初計画	【事業概要】 東京都市長会の助成金を活用し、近隣5市（三鷹市、武蔵野市、小金井市、国分寺市、国立市）と共同で「子ども体験塾」を実施する。 平成28年度は、三鷹市が幹事市として、科学の感動体験や子どもが科学に興味をもつきっかけを提供するため「科学キッズフェス！2016」を開催する。実施にあたっては、三鷹ネットワーク大学推進機構、国立天文台等科学に関連する団体との連携を図る。 【事業量】 ・メインイベント（国立天文台の先生と著名人とのトークショー、サイエンスショー、4D2Uシアター、など）及び出張型イベント（近隣4市で各1回）の実施（参加者数延べ2,500人） ・参加した小・中学生のうち、科学に対する興味・関心が向上した児童・生徒の割合85%
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○助成金申請 ○委託業者決定 ○出張型イベント ○実績報告 ○助成金交付決定 ○実行委員会 ○助成金確定 ○実行委員会
	事業の成果（目標） 市内でのメインイベント及び近隣市で実施する出張型イベントの参加者数延べ2,500人をめざすともに、参加した小・中学生のうち85%以上の興味・関心の向上をめざし、児童・生徒の科学学習に対する意欲を引き出す。

中間評価	上半期の実績・課題等 市長会から助成金交付決定を受け、5月31日から公募型プロポーザルの応募を開始した。審査の結果、7月7日に業者を決定し、イベント実施に係る準備を開始した。また、7月21日に実行委員会を開催し、各市と事業について情報共有を行った。プレ（出張型）イベントの日程（10月8日から10、12日）が決定し、事前申込制のプログラムを開始したところである。順調に準備が進んでいることから引き続き、国立天文台及びネットワーク大学と連携し、イベントに向けて準備を進めていく。
	事業評価審査会特記意見 政策会議 評価・意見等
	主管課評価 2 事業評価審査会評価 2 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・メインイベント（国立天文台の先生と著名人とのトークショー、サイエンスショー、4D2Uシアター、など）及び出張型イベント（近隣4市で各1回）の実施（メイン：3,225人、出張型：497人、延べ3,722人） ・参加した小・中学生のうち、科学に対する興味・関心が向上した児童・生徒の割合91.52%
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○助成金申請 ○委託業者決定 ○メインイベント(10月15日(土)) ○実績報告 ○助成金交付決定 (7月21日(木)) ○出張型イベント ○助成金確定 (10月8日(土)～10日(月・祝)、12日(水)) ○実行委員会 (7月21日(木))
	事業の成果（実績） 市内でのメインイベント及び近隣市で実施する出張型イベントに延べ3,722人が参加し、国立天文台及び三鷹ネットワーク大学等との協働のもとで多くの小・中学生に科学の感動体験を提供した。参加した小・中学生のうち9割以上がこのイベントによって科学への興味・関心が高まったと回答するなど、児童・生徒の科学学習に対する意欲を引き出す効果があった。 運営面では、近隣5市での実行委員会形式での実施であったが、初回（7月21日（木））の会議以降は全ての業務調整をメール等の手段で行うなど効率的な委員会運営に努めた。
	事業の総括（主管課） 近隣5市が連携し、東京都市長会の助成金を活用することで、三鷹市単独での開催に比べて大規模かつ高度な科学体験イベントを実施した。実施にあたっては、国立天文台及び三鷹ネットワーク大学等と企画段階から緊密に連携し、第一線の研究者による講演や海外の観測施設との中継、本物の望遠鏡を使用した天体観測など、地域の資源を活かし充実した内容とした。 これにより、多くの小・中学生が最新の天文学の世界に触れ、科学への興味や関心が喚起されるなどの効果がみられるなど、事業の目的が達成された。
	事業評価審査会評価・意見等 予算執行 27年度実績 28年度当初 28年度実績 予算額 300千円 12,000千円 12,000千円 決算額 294千円 11,808千円 執行率(%) 98.0%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	